

第2期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 子ども・子育て支援事業計画とは

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの基本指針をもとに、

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、
- ② 教育・保育の量的拡大・確保及び質的改善、
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

を目指し、5年間の計画期間における幼児期の教育・保育・地域の子育て支援の需給計画である「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるよう、子ども・子育て支援法に位置付けられています。

同法に基づき、第1期の明石市子ども・子育て支援事業計画（以下、「計画」という。）を2015年3月に策定し、現在に至っています。

2 第2期の計画について

計画は5年を1期としていますので、第1期計画は2019年度に最終年度を迎えることから、第2期計画（計画期間：2020年度～2024年度）を今年度中に策定する必要があります。第2期計画の策定に向けて、教育・保育・地域の子育て支援の必要なサービス提供量を把握するため、昨年度末にニーズ調査を実施しています。

3 計画策定に向けたスケジュールについて

時期	会議等	内容
2019年5月	明石市社会福祉審議会	第2期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について（趣旨説明）
7月	第1回 分科会	現計画説明、ニーズ調査内容・結果報告
8月	第2回 分科会	現行計画の評価（達成見込み）、次期計画の課題整理
9月	第3回 分科会	次期計画の基本的な考え方（骨子）、次期計画の量の見込みと確保方策
11月	第4回 分科会	計画全編と概要版の提示
2020年1月	パブリックコメントの実施	
2月	第5回 分科会	パブリックコメント結果報告、最終案報告